

松浦市ホームページバナー広告仕様書

松浦市（以下「市」という。）の自主財源の確保と市内企業等のPRを行うことで地域活性化を図ることを目的として、松浦市有料広告掲載に関する基本要綱（平成20年3月28日告示第51号）及び松浦市ホームページ広告掲載に関する取扱基準に基づき、市が管理する公式ホームページに掲載する有料広告（バナー広告）を募集します。

1 バナー広告掲載ページ

- (1) 名称 松浦市ホームページ (<https://www.city-matsuura.jp/>)
- (2) 掲載場所 トップページ最下部
- (3) 募集枠数 特に制限はありません。

2 バナー広告掲載方法

- (1) 広告掲載期間は、1か月単位（基本的に毎月1日から月末）で募集します。掲載希望者は掲載期間を指定できません。ただし、掲載順は申し込み順位などにより調整させていただきます。
- (2) 掲載については、年度当初の募集のみ市内に事業所を有する業者を優先しますが、それ以降については申し込み順とします。
- (3) メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含まれます。
- (4) 申し出により月1回に限り、掲載期間中のバナー広告画像の差し替えが可能です。
- (5) 申し出により広告掲載の取り下げは可能ですが、納付済みの広告料は返還できません（市の過失による場合を除きます）。

3 広告掲載料金

- (1) 1枠 月額3,000円（税込）
（表示期間が終了したものは、空欄とせず次のバナーを繰り上げて上位に配置します）
- (2) 広告掲載料の割引
申込月数により下記のとおり広告掲載料を割り引きします。
 - ・申込月数が6か月～9か月の場合の割引率は5%
 - ・申込月数が10か月～12か月の場合の割引率は10%
- (3) 広告掲載期間
年度をまたがる申請も可能ですが12か月を限度とします。12か月を超えて引き続き広告掲載を希望される場合は、新たに申し込みをして下さい。

4 募集期間 随時募集

準備の都合上、掲載希望月の前月20日までに申請して下さい。

5 バナー広告の規格

(1) サイズ 縦 60 ピクセル、横 200 ピクセル

(大きさの見本)



※2019.4～ホームページのリニューアルに伴い、バナーサイズを変更しました。

(2) データ容量 10Kバイト以内

(3) ファイル形式 GIF (アニメ不可)、JPEG ※デザイン変更は月1回限り可。

(4) 内容

ア デザイン及び内容などが、市ホームページのイメージを損なうおそれがあると判断した場合は、申込者と調整のうえ掲載するものとします。

イ デザインに、イラストや写真、ロゴなどを使用する場合は申込者において著作権や肖像権の確認を行ってください。著作権料等が発生する場合は申込者の負担とします。

ウ 文字色と背景色のコントラスト（明度差）は十分にとり、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は、文字の周りを縁取るなど、文字を読みやすくする工夫を行ってください。

エ 文字またはイラストなどが鮮明に見えるよう解像度については適正な処理を行ってください。

(5) その他 バナー広告画像は指定された期日までに申込者が作成して下さい。

7 申し込み方法

(1) 松浦市ホームページから「松浦市有料広告掲載申込書」をダウンロードして、必要事項を記入の上、メールまたは郵送にて松浦市役所政策企画課秘書係 (hisyo@city.matsuura.lg.jp) まで送付して下さい。 ※バナー画像はメールにて提出願います。

(2) 松浦市役所から掲載、非掲載の決定通知書が届きます。

(3) 掲載決定通知書を受け取られたら、内容を確認し、記名押印の上、同封の承諾書を返送して下さい。

(4) 指定された期限までにバナー画像データの提出、納入通知書にて広告掲載料金の納付（前納）して下さい。

(5) 納入の連絡（メール等）により納入が確認できれば、掲載が可能となります。